

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月23日

【会社名】

株式会社学研ホールディングス

【英訳名】

GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 宮原 博昭

【本店の所在の場所】

東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】

03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】

法務室長 小堀 尚昭

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】

03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】

法務室長 小堀 尚昭

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年12月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款変更を行う。

監査等委員会設置会社へ移行するための監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更

自然災害や感染症などの不測の事態等を踏まえた柔軟な株主総会運営を図るため、現行定款第14条（開催場所）を削除

取締役会の決議によって取締役の責任を法令の定める範囲で免除することができる旨の規定を新設し、あわせて業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第28条を変更案第28条のとおり変更

上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として、宮原博昭、小早川仁、山本教雄、細谷仁詩、百田顕児、山田徳昭、伊能美和子の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、安達快伸、山田敏章、松浦竜人の各氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、伊能美和子氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定及び取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件 取締役の報酬額決定

取締役報酬等の額を下記 の譲渡制限付株式付与のための報酬を含め1事業年度あたり6億円以内（うち社外取締役分は6千万円以内）とする。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、1事業年度あたり1億円以内とする。

また、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、1事業年度あたり20万株以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額8千万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	288,725	12,566	0	(注) 1	可決 91.60
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件					
宮原 博昭	270,438	30,853	0		可決 85.79
小早川 仁	290,413	10,877	0		可決 92.13
山本 教雄	290,505	10,785	0		可決 92.16
細谷 仁詩	290,240	11,050	0		可決 92.08
百田 顕児	289,998	11,292	0		可決 92.00
山田 徳昭	243,192	58,099	0		可決 77.15
伊能 美和子	287,437	13,854	0		可決 91.19
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
安達 快伸	285,451	15,840	0	(注) 2	可決 90.56
山田 敏章	290,643	10,648	0		可決 92.20
松浦 竜人	290,847	10,444	0		可決 92.27
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
伊能 美和子	290,283	11,008	0		可決 92.09
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定及び取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件	297,758	3,533	0	(注) 3	可決 94.46
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	298,505	2,596	190		可決 94.70

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。